まちづくりの目標	3. 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	主担当課	男女共同参画プラザ
小分野	322 男女共同参画	関係課	人事課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

小分野	現状と課題	4 年後のまち	指標	4 年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4 年後のまちに向けて 残した主な課題
第5次生駒市総合計画後期基本計画	男性も女性もすべての人がそれぞれの有する資質・能力を十分に開発・発揮し、個人の選択に応じて納得のいく生き方ができる男女共同参画社会を実現していくことは、大きな課題です。 本市では、奈良県内でも早い時期から男女共同参画への取組を実施し、平成20年2月10日に生駒市男女共同参画都市宣言を行うとともに、平成20年4月1日には生駒市男女共同参画推進条例が施行されました。条例の施行に伴い、平成20年4月に女性センターを男女共同参画プラザに改め、相談事業や各種講座の開催、啓発活動など、取組の充実を図っています。 男女共同参画に関する意識は徐々に変化しつつあるものの、セクシュアル・ハラスメントやDVが起こるなど、性差別や性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しています。 男女共同参画社会の実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。	① 男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自らの能力を発揮しながら、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。	① 1 男女共同参画啓発講座等の開催数(件) 実績 目指す値 達成	・市民向けの講座やセミナー、イベントの開催、職員等への研修を実施した。	・女性の参画はさまざまな分野で進んできているが、政策・方針決定 過程への女性の参画は十分とはいえない。女性の能力発揮(エンパワーメント)を支援し、女性の参画を推進する。

2. 第6次総合計画(原案骨子)

第 6 次総合計画(原案)								
現状と今後 5 年間の展望	今後5年間の主な課題	5 年後のまち (2024 年 3 月末)	指標(複数候補)	行政の5年間の主な取組	具体的な事業			
・職場や家庭、地域活動の場に おいては、従来の固定的な性 別役割分担意識が依然として 残っているうえ、重大な人権侵 害である配偶者や交際相手か らの暴力などの問題も生じてい る。 ・少子高齢化・人口減少が進む	① ・家事・子育て・介護などの大半を女性が担っており、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて幅広い層に向けた意識啓発が必要である。 ・DVに係る相談件数は年々増加傾向にあり、今後も県や各関	①男女が平等でお互いの人権 が尊重され、社会のあらゆる 分野でだれもが個性や能力 を発揮できるよう、更なる取り 組みが進んでいる。	① 1 男女共同参画啓発講座等の開催数(男女共同参画プラザ)① 2 市の附属機関等の女性委員の割合(男女共同参画プラザ)① 3 市内のイクボス宣言事業者数(男女共同参画プラザ)	 ① 1 市民、事業者等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。(男女共同参画プラザ) ① 2 「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。(男女共同参画プラザ) ① 3 学校や地域等で、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、「自分らしく」生きることができる社会をめざし、出前講座を実施 	① 1 各種講座の開催(男女共同参画プラザ) ① 2 課題別職員研修等の実施(男女共同参画プラザ) ① 3 出前講座の実施(男女共同参画プラザ)			
中で、男性の子育てや介護、 地域活動への参加、また、女性のさらなる社会進出など、男女がともにあらゆる分野に参画できる環境を構築することが求められている。	係機関との連携を図りながら、 相談体制の充実等の取り組み を強化する。 ・女性の参画をあらゆる分野において進めるとともに、女性の能力 発揮(エンパワーメント)を支 援し、政策・方針決定過程への 女性の参画を進める。 ・ワーク・ライフ・コミュニティ・バラン スを実現するには、市民だけで		ラザ)	します。(男女共同参画プラザ) ① 4 男女共同参画プラザを拠点とし、DV (ドメスティック・バイオレンス) やセクシャル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するとともに、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実します。(男女共同参画プラザ) ① 5 市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。(男女共同参画プラザ・人事課) ② 6 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運	 ① 4 女性のための相談事業(男女共同参画プラザ) ① 5 政策・方針決定過程における女性参画の拡大(男女共同参画プラザ) 市役所の女性管理職の積極登用(人事課) ① 6 男女がともに働きやすい環境づくりを推進(男女共同 			
	なく、事業者がその重要性を理 解することが必要である。			の醸成、長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児・介護への参画の促進等職場環境の整備を推進する。(男女共同参画プラザ・人事課)	参画プラザ) 男性の育児参加に係る休暇の取得を促進(人事課)			

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5 年後のまち	課題解決のために	課題解決のために必要な市民・事業者に	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
(2024年3月末)	必要な庁内連携	果たしてもらいたい役割	市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
①男女が平等でお互いの人権が	・家事、子育て、介護などの固定的な性別役割	[市民]	・男女共同参画への理解を	・差別や暴力、虐待防止の	・男女がともに育児休暇や介護休	・情報収集や情報発信の
尊重され、社会のあらゆる分野	意識の解消のため、こども課・子育て支援総合セ	・家事・育児・介護など家庭のあらゆることを家	深めるために講座やイベント	ため行政・関係機関と地域	暇を取得しやすくするために環境を	ために県や近隣市、関係
でだれもが個性や能力を発揮で	ンター、学校教育課、高齢施策課、介護保険	族みんなで協力し、分担する。	を企画、開催する。	の人々と密に連携を図る。	整える。	機関との連携を積極的に
きるよう、更なる取り組みが進ん	課などと意識啓発する。	・市政に関心を持ち、意見反映の機会や場に	・暴力被害を減らすために相	・地域密着のために生涯学	・女性活躍のために女性の職域拡	行う。
でいる。	・女性の活躍を推進するため、商工観光課とセミ	積極的に参画する。	談を推奨する。	習や地域活動に取り組む。	大や管理職への登用促進などを	
	ナーの開催等就労支援を実施する。	[事業者]			積極的に推進する。	
		・長時間労働の抑制など、ワーク・ライフ・コミュニ			・ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス	
		ティ・バランスに配慮した職場づくりに取り組む。			に配慮するために職場環境を整え	
					る。	
					・セクシャル・ハラスメント、パワー・ハ	
					ラスメント等を防止するために積極	
					的に呼びかけ等を行う。	